

【給食センターの立地見直しを求める要望書への回答について】

2月9日に自治会から町長・教育長に提出した「給食センターの立地見直しを求める要望書」への回答が4月1日、自治会長宛に届きました。回答書の中で、教育委員会は1月1日に発生した能登半島地震で事態が大きく変わったと認識し、2月8日（自治会が要望書を提出した前日）、**栄町教育委員会会議規則に基づき、「給食センターの検討について発議を行い、2月14日（請願書が提出された前日）に教育委員会会議臨時会に発議1号として「給食センター用地の検討について」を上程し、「ふれプラ臨時駐車場や他の候補地を含めた建設用地の適否についても再検証するとともに、引き続き、学校給食センターの多機能化や建設経費の縮減に向けた様々な検討を教育委員会と町部局が連携して進められるよう町長に申し出る」ことが議決されたとのことです。**今後は、**教育委員会と町部局が協力して再検証を進めるとともに、学校給食センターの多機能化や建設経費の縮減に向け経済性や安全性など様々な検討も協力して進めていく**としています。回答書はCH内掲示板に掲示いたします。ご来館された時に、ご一読いただければと思います。

『スマホ教室』

下記日程でスマホ教室を開催いたします。

日時：5月28日（火）

基本編 10：00～11：00

応用編 11：00～12：00

場所：コミュニティホール



今回のテーマは、基本編「スマートフォンでアプリを楽しもう」、応用編「スマートフォンで災害に備えよう」です。以上の内容にかかわらず空いた時間にはわからないところを教えてください。初めて参加される方は、コミュニティホールにご来館頂くか、電話でお申し込みください。

問合せ先：090-1421-6974（岡部）

『花植えボランティアを募集します！』

今年も1000株のマリーゴールドをバイパス花壇に植栽します。春の日差しの下、和やかな雰囲気の中で、地域のコミュニティを広げてみませんか？ご希望の方はコミュニティホールに申込用紙がありますので、お気軽にお申し込みください。

日時：6月8日（土）AM9:00～

集合場所：2丁目美容室Uaさん脇

持ち物：軍手

※雨天中止

※飲み物は自治会で用意します。



生徒募集♪

Let's enjoy Music!～長井ピアノ教室

初級 月4回 6,000円～

4才～大人まで

1レッスン制有り

※リコーダー教室も受付中！
ご相談下さい。

お問合せ：竜角寺台3-11-6

tel:0476-95-6799

ファンシーカーブミュージック [検索](#)



『安否確認訓練を行います！』

2024年度第1回目の安否確認訓練を6月1日（土）に実施します。ご自宅にある燃やすごみの袋を玄関付近の目立つ場所に表示してください！詳細は後日改めて閲覧いたします。



ごみ袋の大きさは大中小、なんでもOKです！

目立つように広げて表示してください。



花村サロン

～介護予防事業～

早くに取り組むことが大切です！！

花村サロン竜角寺台店（令和6年1月から半日型に変わりました）

マシントレーニングを中心とした機能訓練を行います！

営業日：月・火・水・木・金

利用時間：9：00～12：05 / 13：00～16：05

利用対象：事業対象者・要支援1・要支援2

利用料：月額1,482円～

【お問合せ】080-1980-6770（小原まで）

★ご利用希望の方は地域包括支援センター

（栄町役場内）にご相談ください

TEL0476-95-1510

花村サロン安食店

ヨガを取り入れた女性のためのサロンです！

営業日：月・火・水・木・金

利用時間：10：00～13：15

利用対象：事業対象者・要支援1・要支援2

利用料：月額1,482円～

【お問合せ】080-1980-6606（羽鳥まで）

龍翔

認可地縁団体竜角寺台自治会 会報

第381号 発行日2024年4月21日

発行責任者 滝島 めぐみ

編集責任者 村上 理枝

竜角寺台コミュニティホール

電話：080-3462-2478

（平日：10:00～12:00/14:00～17:00）

mail:ryudai-z@catv296.ne.jp

会員世帯数 772世帯（4月13日現在）

第4回定例班長会報告



3月24日（日）コミュニティホールで第4回定例班長会が開催されました。滝島会長の挨拶に続き、41班の中村 彰氏が議長に選任され、議事が進められました。今年度最後の班長会には31名の班長が出席、委任状4名、欠席4名で班長会が成立しました。議事の要旨は以下の通りです。

1. 依頼事項

- ① 班長引継時のトラブルを避けるために、各班の輪番順は自治会で管理することにした。
- ② 輪番免除は毎年変わるので、今回お願いする輪番順は全班員を記載願う。
- ③ 班員が新規加入した際は、輪番順を自治会に知らせてもらいたい。
- ④ 提出は4月13日までにお願いする。

2. 審議事項

(1) 総会議案

- a. 第1号議案 2023年度活動報告
- b. 第2号議案 2023年度決算報告
- c. 第3号議案 2024年度活動計画（案）
- d. 第4号議案 2024年度予算（案）
- e. 第5号議案 2024年度役員を選任について

(2) 班長マニュアルの改訂

「安否確認訓練において、自治会から求めがあった時は、班長が参加世帯の数を集計する」を新たに追加する。

質疑1：訓練日に勤務の都合で参加できないこともあるのでは？

回答1：班長、班員の都合に合わせて、別の日に実施しても構わない。

質疑2：班長マニュアルは班長の負担を減らすのが目的であったのに、これでは班長の負担が増えるのでは？

回答2：災害対応は、班長の負担云々の話ではなく、災害の被害を最小限にする取り組みである。

質疑3：実際の災害時に行うべき要領を定めるべきではないか？

回答3：訓練をしてわかる問題点もあると考える。

質疑4：訓練であれば、班長の都合をCHに伝え、役員がバックアップするのはどうか？

回答4：そうした案も含め今後検討する。

質疑5：実際の防災マニュアルにどのように反映するのか？

回答5：マニュアルには誰が集計すると書く必要があるが、班長自身が被災することも想定されるので、代行順も検討しておく必要がある。

質疑6：班長の都合が悪ければ、班内で日程を変更することはできるか？

回答6：班内で柔軟に対応して問題ないと思う。

採決：賛成29、反対1、棄権1で可決

2024年3月30日（土）
「給食センターの立地」
に関する説明会を開催しました

2月・3月の龍翔でお知らせしたとおり、自治会では給食センターの選定地について2月9日（金）「給食センターの立地見直しを求める要望書」を町と教育委員会に提出いたしました。しかし、そもそも何が問題なのか？よく分からないという方も多く、本件についての説明会を3月30日（土）に開催いたしました。説明会では、パワーポイントを使って土地の写真や地図をご覧いただきながら選定地の概要と問題点を説明致しました。ご出席いただけなかった皆さんのために、内容を抜粋して掲載します。

建設予定地はこんな場所！



- ・住宅や田んぼに囲まれた、最近まで田んぼとして利用されていた土地。
- ・水たまりがすぐにできる水はけの悪い土地。
- ・標高3.9-5.0m前後の標高の低い土地（CHは11.74m）

平成2年の建設計画ではAの三角の部分が予定地だったが、駐車場用地として買い足した四角い部分の土地Bが現在予定地となっている。

建設予定地の問題点！

1. 最近まで田んぼだった。→地盤改良だけでも多額な費用がかかる。
2. 利根川が決壊したら3.0-5.0m浸水する**浸水想定区域**。
→集中豪雨や地震で決壊する可能性あり！実際に東日本大震災の時に堤防が被害を受けている。

【浸水しないレベルまで盛土をすれば良い!?】

町の盛土計画（株式会社道路建設コンサルタント提案）では

- ・町道の長期的な沈下は抑制できない。
- ・町道への影響は大きく補修費がかさむ。
- ・液状化現象の発生及び圧密沈下は抑制できない。
- ・盛土工期は3.1年。着工までに3年以上放置する必要がある。



東日本大震災直後。利根川堤防の被害は広範にわたった。

3. 液状化しやすい土地

軟弱地盤への盛土は盛土自体が液状化する上、首都直下型地震のような大きな地震が発生した場合には、地盤となる土地も液状化し被害が大きくなる。

【だったら杭をしっかり打てばよい!?】杭の予算だけでも現段階で6億円！

地盤の良い他の町有地に建設すればこんな金額にはならない筈。

- ・ふれプラ隣接駐車場は、浸水の面からも液状化の面からも被災リスクの高い土地。
- ・地盤の良い町有地を選べば、3年も待たずに着工が可能。また盛土を敷設することによる盛土の補修費、町道へ補修費も不要。
- ・町はふれプラとともに給食センターを防災拠点にするとしているが、給食センターが被災したら学校で授業が再開しても、給食が届かないという事態が想定される。

現在の給食センターは老朽化とともに、衛生基準を満たしていないため早急な対策が必要ですが、10年後には子供の数が1000人を下回ることが予想されています。概算23億円（4/8教育委員会に確認済）の建設費をかけて、給食センターを新設すること以外に、建替えや配食業者との契約など、他にコストがかからない方法を検討する必要があるかもしれません。今回、建設地が再検証されることとなりましたが、教育委員会と町の動向を引き続き、注視していきます。

滝島

(3) 管理人雇用マニュアルの改訂

管理人雇用契約を1年毎から雇用期間で1回にする。

質疑：予算が年度単位であるので、契約も1年毎にすべきである。

回答：ご指摘のとおりであり、本件は取り下げとする。

(4) 送迎支援マニュアルの改訂

①これまで片道/往復を問わず1回とし1回あたり500円としていたものを、片道を1回（往復2回）とカウントし、1回あたり250円を支給する。

②謝礼金は、年度末に一括で支給する。

質疑1：今まで都度払いだったのが今後は年度末1回になるのか？

回答1：これまでは支給していない。

質疑2：送迎実績は？

回答2：3月時点で100回ほど。

質疑3：支援者は何名くらいで実施しているか？

回答3：7～8名で管理人が都合を確認し依頼している。

3. 報告事項

(1) 給食センターの立地問題について

請願書は提出されたものの議会では否決されてしまった。

質疑：否決された？

応答：請願の見直し内容が、教育委員会の再検証の内容と一致しなかったため。

町・教育委員会は、ふれプラ臨時駐車場を含めて再検証するのに対し、請願はふれプラ臨時駐車場以外の候補地に見直すことを要求しているため。結局、ふれプラ臨時駐車場を候補地から外すことはできなかった。

(2) 水上太陽光発電について

計画中止となった旨役場より通知があった(役場から計画中止の文書が各戸配布されるとのこと)

(3) 安否確認訓練結果

会員数776世帯中498世帯が参加。参加率64%であった。

能登半島地震や千葉東方沖の群発地震があり、初回にしては参加率が高かったと思う。来年度は回数を増やして定着化を目指す。

(4) 4月21日の配信について

総会当日に配信作業が発生するので、現班長にお願いしたい。

質疑：現班長とした根拠は？

回答：班長の職務期間は総会から総会までとなっており、総会当日は新旧どちらの班長でもよいが、引継ぎが終わっていない可能性を考慮して現班長とした。

(5) その他専門部活動報告

3月30日（土）に自治会員向けの給食センター立地問題説明会を実施する。

4. その他

質問1：新規加入の希望者は直接CHに来なければならないのか？仲介者を介して加入の打診があったが、CHに行く必要があると伝えたら加入しなかったケースがあった。

応答1：残念な結果だが班長が気に病むことはない。

質問2：新規加入があったのに、班長への詳細な連絡がなかった。

応答2：新規加入者があった場合は管理人から班長に連絡することになっている。対応する。

意見3：新規加入者はCHの場所や開館時間が分からないと思うので資料を作成してほしい。

応答3：加入のしおりを改善する。

以上